

国道 管理路交省の橋

「補修必要」約4割

点検結果
分析

予防対策で寿命100年に

国土交通省は、同省が直轄管理している道路橋（約2万橋）のうち、05年度から実施している定期点検が済んだ約1万3000カ所について、分析結果を明らかにした。それによると、全体の約4割の橋梁に「速やかな補修が必要な損傷」が発見され、建設から約35年を経過した橋梁では約半数に速やかな補修が必要な損傷があることが分かった。同省では分析結果を基に今後の対応策を検討。損傷が深刻化する前に補修を行うこと、崩落などの大事故の発生を防止することも、現在は60年程度の橋梁の寿命を100年程度に引き延ばしたいと考えた。

定期点検では、損傷の緊急対応が必要（E1判定）
度合に応じて、△補修の判定）△緊急対応が必要
必要性なし（A判定）△（E2判定）△速
状況に応じて補修を行う
必要あり（B判定）△速
て対策の必要性を区分し
ている。

点検の済んだ1万30
C、S、E判定が合わせ
て39%に上った。
橋梁の部材別の判定で
は、総部材数1109万の
うち、A判定は約56%、
B判定は39%、C判定は
4%、S判定は1%、E

判定は0%だった。総部
材数に占める損傷の割合
を示す「発生率」は、床
版が最も高く、鋼鉄製構
造では27%、コンクリー
ト橋では15%だった。部
位別では、主桁の損傷が
最も多く見つかった。鋼

製橋梁の主桁の損傷の
調査の必要あり（E2判定）
△橋梁構造の安全性から
C判定は30%、S判定は
4%、E判定は1%。



の腐食が占め、コンクリート橋では、はく離・鉄筋露出が半程度に上った。国交省は、現在は度だが、今後はC判定が増加すると予測。これを踏まえた
対応策を検討していく方針だ。

同省は「橋梁定期点検要領」を作成して05年度から点検を始めた。同要領では、供用後2年以内に初回点検を実施し、2回以降を5年以内に行うと規定。近接目視によって26種類の損傷を調べて